

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地																					
河原医療福祉専門学校		平成7年3月31日		越智 節也		〒790-0014 愛媛県松山市柳井町3丁目3-13 (電話) 089-946-3388																					
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地																					
学校法人河原学園		昭和60年10月21日		河原 成紀		〒790-0001 愛媛県松山市一番町一丁目1番地1 (電話) 089-943-5333																					
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																						
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	こども未来科		平成27年文部科学省告示第13号	-																						
学科の目的	0歳から6歳の、人格形成に最も大切な時期の子ども達に、愛情をもってかわかり、子どもの育ちを支える保育の専門職となる人材を育成する。																										
認定年月日	平成29年2月28日																										
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																				
2年	0	1710	480	930	270	0	30																				
時間																											
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																						
80人	40人	0人	6人	16人	22人																						
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験、提出物、出席率等の資料によって総合的に評価する。																						
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 7月23日～8月31日 ■冬季: 12月23日～1月10日 ■学年末: 3月31日			卒業・進級条件	成績評価がすべてC以上。原則として出席率80%未満の者は進級、卒業ができない。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 連絡のない欠席については、教員が学生に連絡し状況確認を行っている。遅刻欠席が目立つ学生へは保護者面談を実施している。			課外活動	■課外活動の種類 お話の会(絵本の読み聞かせ) あそぼうフェスタ(児童館主催イベントのボランティア)																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 保育所、幼稚園、認定こども園			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)																						
	■就職指導内容 就職先選定のため、保育所、幼稚園、認定こども園へのボランティア支援。クラス担任より、履歴書・面接指導を実施。就職キャリアセンターより、就職希望施設開拓を行っている。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士</td> <td>①</td> <td>15人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭2種</td> <td>①</td> <td>13人</td> <td>12人</td> </tr> <tr> <td>社会福祉主事任用資格</td> <td>③</td> <td>16人</td> <td>16人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	保育士	①	15人	14人	幼稚園教諭2種	①	13人	12人	社会福祉主事任用資格	③	16人	16人				
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																						
	保育士	①	15人		14人																						
幼稚園教諭2種	①	13人	12人																								
社会福祉主事任用資格	③	16人	16人																								
■卒業生数 16人 ■就職希望者数 15人 ■就職者数 15人 ■就職率 100% ■卒業生に占める就職者の割合 : 93.75%			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																								
■その他 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)			■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等																								
中途退学の現状	■中途退学者 1名 平成31年4月1日時点において、在学者39名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者38名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 保育への意欲低下による進路変更。			■中退率 3%																							
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 ①河原学園奨学生制度(授業料の半額を減免(年額)) ②特待生制度による学費の減免制度 ③学生寮無料制度による生活支援 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																										
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																										
当該学科のホームページURL	https://iryofukushi.kawahara.ac.jp/academics/childwelfare/																										

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

0歳から6歳の、人格形成に最も大切な時期の子ども達に、5領域である「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の側面から適切なねらいを持ってかかわれる人材の育成を目指している。また、ピアノやリトミック、声楽等の実技授業や5回の実習を通し、現場で役立つ知識や技術を習得し、実践力を磨く。そして、子ども達は勿論、保護者・園の先生等全ての人々から必要とされる人材を育成するため、幼稚園や保育園等の現場から意見をいただき、教育課程の編成を行う。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

「教育課程編成委員会」は、本校より、校長・教頭・教務課長・学科主任が参加し、地域からは、保育園の園長、保育協議会会長が参加する。学生の就職先である保育園・幼稚園・施設等における人材の専門性に関する動向、保育現場において必要とされる知識・技術・技能などを十分に把握・分析した上で、児童福祉科の教育を施すにふさわしい授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を行う等、保育現場の要請を十分に活かしつつ、保育専門職として実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
合田 史宣	愛媛県保育協議会 会長	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	①
井手 裕子	社会福祉法人愛媛福祉会 未来夢こども園 園長	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	③
門屋 紘一	松山東雲短期大学 名誉教授	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	②
越智 節也	河原医療福祉専門学校 校長		
田中 宏治	河原医療福祉専門学校 事務長		
本田 浩司	河原医療福祉専門学校 教務課長		
日野 亜紀	河原医療福祉専門学校 学科主任		

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

原則年2回の開催とする。(原則:10月及び3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年11月5日 14:00～15:35

第2回 令和2年 3月27日 新型コロナウイルス感染予防のため書面開催

第3回 令和2年10月14日 14:00～15:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

学生が日誌や指導案を書く力が弱くなっていることから、文章力向上のために日記を書くことや、模範的な指導計画を何度も書き写すことなどの提案をいただく。この提案を受け、授業の中で自分の気持ちや考えを文章にまとめる機会やレポートを書く回数を増やしたり、日誌や指導案の書き写し課題を取り入れたりすることで、文章力向上を図っている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

保育士・幼稚園教諭養成課程では、保育所・幼稚園・施設等の協力を得て、保育実習や教育実習を行っている。その中で、実習園より御指摘・御指導いただいた内容を授業や学生指導に反映させ、より現場が求める人材像に近い学生の養成に努めている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

幼稚園・保育所・施設と連携し、実習や見学の場を提供していただいている。教員も実習期間中には実習園を訪問し、学生の様子を把握するようにしている。各園の実習評価は、学生個々にフィードバックして次への課題を見出している。「幼児体育」の科目については、子どもの体操教室と連携し、実際に子どもの運動の補助を経験させていただいている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
保育実習	保育士資格の取得の為、保育現場(保育所・児童養護施設・乳児院・児童発達支援センター)において実際に子どもや保育者とかかわりながら、保育士の職務内容や役割、あるべき姿を修得する。	未来こども園・未来夢こども園・虹のそらこども園・ゆめの森こども園・あゆみ学園・天使園・松山乳児院・愛媛慈恵会・松山信望愛の家等
教育実習	幼稚園教諭2種免許取得の為、教育現場(幼稚園)において実際に幼児や幼稚園教諭とかかわりながら、幼稚園教諭の職務内容や役割、あるべき姿を修得する。	東松山こども園・松山認定こども園星岡・番町幼稚園・さくら幼稚園・潮見幼稚園・愛和聖母幼稚園等
保育内容総論	保育所の役割や機能、また保育所で働く保育士の仕事内容や乳幼児の発達の様子について学ぶ。	未来こども園・未来夢こども園・生石保育園
教育実習事前事後指導	幼稚園の役割や機能、また幼稚園教諭の仕事内容や幼児の発達の様子について学ぶ。	愛光幼稚舎
幼児体育	幼児期の運動遊び大切さを理解するとともに、運動遊びの指導に必要な知識や技術を身につける。	パールズ体操スクール

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 教員に対して研修等を受講させることが、学校法人河原学園教職員研修規定に定められている。そのため、教員の専門性や教育力の向上を図ることを目的として、愛媛県社会福祉協議会等が主催する研修会等に定期的に参加している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「科学とアートを楽しむあそび勉強会」(主催:おもちゃネットワークえひめ)

期間:令和元年8月25日(日)

内容:子どもが楽しめるおもちゃ作りの勉強会

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「シラバスと学校教育」(主催:河原学園)

期間:令和元年12月24日(火) 対象:河原学園教員

内容:コマシラバスを使用することの意義、コマシラバスの書き方、授業への使い方、学生アンケートによる評価の仕方等を学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「絵本の読み聞かせについて」(連携企業等:子育てサポートにじいろえんぴつ)

期間:令和3年2月 対象:こども未来科教員

内容:子どもに与える絵本の選び方、読み聞かせの仕方、絵本から遊びへの展開のさせ方等について学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「新採研修」(主催:河原学園)

期間:令和2年4月～7月 対象:河原学園新採教員

内容:専門学校の教員として必要な知識(専門学校の理解・シラバスの意義と作成方法等)を身に付ける。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

「専修学校における学校評価ガイドライン」を踏まえ、学校の教育活動やその他の学校運営状況について、学校自ら行う「自己評価」はもとより、在校生の保護者、卒業生、有識者、企業などの役職員が学校関係者として評価に参画し、自己評価の結果を評価することを基本として行う。評価結果は、すみやかに公表し、教育活動その他の学校運営の改善に取り組む。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的
(2) 学校運営	組織・管理運営
(3) 教育活動	教育
(4) 学修成果	基本指標
(5) 学生支援	就職指導、学生支援
(6) 教育環境	設置基準項目(施設設備等に関する事項)
(7) 学生の受入れ募集	学生の受け入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	設置基準項目、組織・管理運営(法令順守)
(10) 社会貢献・地域貢献	学校教育以外の諸活動
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

保育士不足の解消のために、保育・幼稚園教諭の魅力を出せるような取り組みを報道の力などを活用してできないかという意見があった。学校では学生の学内・学外活動をプレスリリースを行うなどして外部にPRし、マスコミ等に紹介してもらるように依頼している。それにより愛媛県立図書館での読み聞かせ等を新聞記事で紹介してもらうことができた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年9月30日現在

名前	所属	任期	種別
新宅 堅弥	社会福祉メディカルソーシャル科 在校生 保護者	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	保護者
井上 勝史	柔道整復師科 卒業生	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	卒業生
佐伯 守	障害者支援施設 三恵ホーム 施設長	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	就職先企業担当者
徳永 晴樹	松山東雲高等学校 校長	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	高校教員
高石 宏行	ひろ鍼灸接骨院	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	教育課程編成委員
渦尻 敬治郎	社会福祉法人 三善会 理事長	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	教育課程編成委員
松本 康治	愛媛県医療ソーシャルワーカー協会 会長	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	教育課程編成委員
井手 裕子	愛媛福祉会 未来夢こども園 園長	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	教育課程編成委員
島崎 勝行	有限会社 ASRE 代表取締役	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	教育課程編成委員
二宮 弘一	一番町鍼灸院 院長	令和元年4月1日～令和2年3月31日(1年)	地域の有識者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL: <https://iryofukushi.kawahara.ac.jp/>

公表時期: 令和2年10月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

高度な職業教育への研鑽を推進するために、組織的・継続的な企業連携が必須と考えている。また、企業連携を有意義なものにするためには、学校が目指す教育人材目標や実施状況が企業から把握しやすく、評価しやすいものになっていなければならない。そのため、本校では教育課程編成会議や学校関係者評価会議などの会議規程の透明性や開放性はもとより、自己点検評価の各指標全体が検証可能な透明性や開放性を持たせている。この方針の下、本校は以下の連携指標をもつこととする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念・目的、沿革、組織・管理運営、設置基準項目(施設設備等に
(2)各学科等の教育	基本指標、教育、設置基準項目(学生に関する事項)、設置基準項目(
(3)教職員	設置基準項目(教員等に関する事項)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職指導
(5)様々な教育活動・教育環境	教育活動以外の諸活動
(6)学生の生活支援	学生支援
(7)学生納付金・修学支援	設置基準項目(財務に関する事項)、学生の受け入れ
(8)学校の財務	財務
(9)学校評価	自己点検・評価報告書、学校関係者評価結果公開資料
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
(ホームページ)

URL:<https://iryoufukushi.kawahara.ac.jp/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程 こども未来科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
1	○		日本国憲法	日本国憲法の原理及び基礎的な知識を理解・習得し、平和で民主的な国家・社会の形成者に必要な公民的資質を身につけ、政治的・社会的 諸問題について考察できる力を習得することを目標とする。	1	30	2	○			○		○		
2	○		英会話 I	日常生活の中でよく使われる英語表現を学んだり、外国文化に触れたりする。また、保育現場で使える英語を学んだり、保育現場の英語教室で行われている内容を体験したりする中で、現場対応できる力を身に付ける。	1	30	2		○		○			○	
3	○		健康科学	「高齢化社会」「余暇社会」などと呼ばれている昨今において、社会の問題や課題に対してスポーツの意義や機能を考え、自主的・主体的に実践していくために必要な基礎知識・技術を身につける。	1	15	1	○			○			○	
4	○		生涯スポーツ	スポーツ活動をライフスタイルの中に位置づけ、自主的・主体的に実践していくために必要な基礎的知識、技術を習得することに加え、「誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを」という生涯スポーツの理念の実現に向けた学びを行う。	1	30	1			○	○			○	
5	○		情報処理入門 I	パソコンの活用能力は、保育の職に就く学生にも要求される。よって、ウェブブラウザや電子メールソフトウェアの操作を通し、インターネットの基礎的な利用方法を習得するとともに、ワードやエクセルの基本的な扱い方を演習を通して習得する。	1	45	3		○		○			○	
6	○		国語	基本的な会話表現や文章表現のルールを理解し、言葉を用いて豊かに表現したり、理解したりする力を身につける。	2	30	2		○		○			○	
7	○		保育原理	保育者に求められる保育の意義や目的、保育の歴史や現在の状況や課題を理解することを通して、保育者として責務やあるべき姿について学び考える。	2	30	2	○			○			○	
8	○		教育原理	教育の基本的概念や諸理念を理解し、教育の歴史や思想に関する基礎的知識を習得する。また、教育及び学校の営みの変遷を理解する。併せて、現代の学校教育に関する社会的、制度的事項について基礎的な知識を身に付け、学校と地域の連携及び学校安全への対応について理解する。	1	30	2	○			○			○	
9	○		子ども家庭福祉	子どもの人権擁護の視点に立ち、現代社会における子ども家庭福祉の役割と制度を理解できるようにする。さらに、これからの子ども家庭福祉の課題や動向について理解を深める。	2	30	2	○			○			○	
10	○		社会福祉	現代社会における社会福祉を理解するために、歴史の変遷や法制度等について学習するとともに、これからの社会福祉の課題や動向 について理解を深める。	1	30	2	○			○			○	
11	○		子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義・目的を理解し、保育の専門性を生かした子ども家庭支援の意義と基本について理解する。また、子育て家庭のニーズに応じた多様な支援の展開について理解する。	2	30	2	○			○			○	

12	○		社会的養護 I	社会的養護の意義・歴史の変遷の把握を基盤に、子どもの人権養護、社会的養護の制度、実施体系、自立支援等の現状および課題の理解を通して、保育士としての多様なニーズへの対応、子どもの生活・成長・発達支援のあり方について考察する。	1	30	2	○			○	○		
13	○		保育者・教職論	今日求められている保育者の役割や使命及び教職の社会的意義を理解する。そして、保育者として求められる役割や資質力量について理解し、職務内容や服務などに関する基礎的な事項を理解する。	1	30	2	○			○	○		
14	○		保育の心理学	保育実践に密接に関連する発達理論等の心理学的知識を学ぶことで、子ども達の発達を捉え、援助の仕方を導き出す視点をもつ。また、子どもの学びと育ちにとつての、保育の場に展開する人との関わりあり、体験、環境の意味を明らかにする視点・観点をもつ。	2	30	2	○			○	○		
15	○		教育心理学	発達論、学習論の基礎的知識を修得し、幼児期にある子どもの生活を理論的に捉えて支え、学びと探求を十全に展開させるための基本的な態度の基礎、および個々の子どもを実際に理解し、どのように保育者として関わる必要があるかを具体的に考える足がかりを形成する。	1	15	1	○			○	○		
16	○		幼児の心理学	保育の心理学・教育心理学等で学んだ子どもの発達に関する基本的な理解を、実際に保育場面の理解に適用できるようにする。また、子どもの保育・教育の計画において発達をどう踏まえる必要があるかを理解し、実際の計画に反映できる素地を形成する。	1	15	1	○			○	○		
17	○		子どもの保健	子どもの健康を医学的視点と社会的視点から考え、保育において適切な保健活動を実践できる素地を形成する。	2	30	2	○			○		○	
18	○		子どもの理解と援助	保育現場において、子どもを理解する上での基本的な考え方と具体的な方法を理解し、子ども理解に基づく保育士の援助や態度の基本を身に付ける。	2	15	1		○		○	○		
19	○		子どもの食と栄養	小児期の生理学的特徴を知り、発育・発達にはその段階に応じた栄養を摂取することを食品と調理の学習を通して、食事の重要性を学ぶ。	2	30	2		○		○		○	
20	○		保育・教育課程論	教育・保育課程及び指導計画の基本的な考え方を理解した上で、それらの編成及び作成の基本原則と方法論に関する知識を深め、カリキュラム・マネジメントの意義を理解する。	1	30	2	○			○	○		
21	○		保育内容総論	5領域、養護的側面など、保育所保育指針・幼稚園教育要領に基づく保育内容を理解する。また、保育者の職務内容やあるべき姿についても理解を深める。	1	15	1		○		○	○	○	
22	○		健康（指導法）	幼稚園教育要領および保育所保育指針に示される「ねらい」「内容」などの「健康」領域の構造を理解する。また「健康」に関する保育内容および指導法を実践的に探求していくために必要な基礎的な知識、技能を獲得する。	1	15	1		○		○		○	
23	○		人間関係（指導法）	領域「人間関係」のねらい及び内容を理解する。また、幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定した保育を構想する方法を身につける。	1	15	1		○		○		○	
24	○		環境（指導法）	子どもの発達における環境の重要性や幼児教育における評価、小学校の科目とのつながりについて理解し、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領における領域「環境」のねらいや内容について学習する。	1	15	1		○		○		○	
25	○		言葉（指導法）	人間にとっての言葉の役割や機能、言語獲得の過程を学ぶとともに、子どもの言葉を育む適切な言語環境についても理解し、保育者として適切に子どもの言葉の育ちが援助できることを目的とする。	1	15	1		○		○		○	

26	○		幼児と言葉	言葉の感覚を豊かにする言葉遊びや児童文化財（絵本・紙芝居・ペープサート等）について、基礎的な知識を身につける。	1	15	1		○	○	○		
27	○		幼児と人間関係	領域「人間関係」に関する知識を得、子ども個人の成長と、仲間集団の成長との双方に配慮しながら具体的な指導を行う実践力の基礎を培う。	1	15	1		○	○	○		
28	○		幼児と環境	領域「環境」のねらいと内容について理解するとともに、具体的生活体験を重視した保育指導力育成のための実践的授業や環境教育を視野に入れた授業を実施する。	1	15	1		○	○	○		
29	○		音楽表現（指導法）	「表現」領域の中核的な保育内容である「表現あそび」の中から、音楽表現に関する「あそび」について、子どもの実態や状況に即した保育者の指導・援助の在り方、保育を展開していくための方法や技術を具体的に学ぶ。	1	30	2		○	○	○		
30	○		造形表現（指導法）	子どもの自発的表現力を高め、豊かな感性を育てるために、保育者自身が自然や周りの身近な環境とかわりあって、自然物を使って自由な発想で造形活動を楽しめる感性を育てる。	1	30	2		○	○	○		
31	○		乳児保育Ⅰ	乳児保育の意義、目的、歴史的変遷、および役割、乳児保育の現状と課題を理解する。また、3歳未満児の発育・発達過程や特性を踏まえた保育の内容と運営体制について理解する。	1	30	2	○		○	○		
32	○		乳児保育Ⅱ	3歳未満児の発育・発達過程や特性を踏まえた援助や関わりの基本、乳児保育の方法・環境・配慮の基本を理解する。	2	15	1		○	○	○		
33	○		子どもの健康と安全	身近な怪我や疾患、事故に対して適切な応急処置、アレルギー対応及び感染対応と予防について理解する。	2	15	1		○	○	○		
34	○		障害児保育	障害児保育の理念や歴史を学び、障害児およびその保育について理解する。また、障害児その他特別な配慮を要する子どもの保育に関する現状と課題について理解し、具体的な支援の方法について例示できるようにする。	2	15	1		○	○	○		
35	○		幼児への特別な支援	特別支援教育に関する制度の仕組みについて学んだ後、各障がいを抱える幼児の発達や特性、教師の支援の方法について、事例を交えて学んでいく、また、個別の指導計画および個別的教育支援計画の作成の基礎的事項について学ぶ。	2	15	1		○	○	○		
36	○		社会的養護Ⅱ	家庭的養護と施設の小規模化、ソーシャル・インクルージョンの拡がりの中で、居住型の児童福祉施設における養護の理解を深める。障害や虐待により人との信頼関係構築が難しい児童・家族を支援するための知識や相談援助の技能を取得させるとともに、施設養護観の形成を目指す。	2	15	1		○	○	○		
37	○		子育て支援	保育士はその専門性を活かして、子育て中の保護者に支援をすることが求められている。保護者を理解し、寄り添い、援助することが出来るよう、保護者支援の意義や基本を知り、保護者支援の方法や技術を学ぶ。	2	15	1		○	○	○		
38	○		保育実習Ⅰ	保育現場（保育所・児童福祉施設）において、こどもの理解、保育士の仕事内容の理解、児童福祉施設の役割等の理解を図る。	1	##	4			○	○		○
39	○		保育実習指導Ⅰ	保育実習に向けての基礎知識や指導計画の立案、手遊びやピアノなどの保育技術、実習生としてのマナーなどを実践を通しながら学んでいく。	1	45	3		○	○	○		
40	○		保育・教職実践演習	2年間の学習と実習の成果を振り返りながら、学生自身が保育者に求められる資質と能力が得られているのかを確認する中で、自己の課題を見出し、保育者としての資質と能力の向上につとめる機会とする。	2	30	2		○	○	○		

41	○	児童文化	児童文化材と呼ばれるものの中からパネルシアターを取り上げ、制作の仕方から演じる際のポイントを理解するとともに、子どもの前で演じるために必要な表現力を身に付ける。	1	30	2	○			○	○		
42	○	言葉Ⅱ	子どもの言葉を育てる様々な言語資料について、その必要性及び各言語資料の特徴と正しい扱い方を学ぶ。また、子どもの劇遊びを実際に経験し、将来保育者として子どもに指導する力を身に付ける。	2	15	1	○			○	○		
43	○	子どもと音楽 (ピアノ)	バイエルを使用し、ピアノの基礎技術の習得、その後、応用として幼児曲のピアノ伴奏、リズム曲(マーチやギャロップなど)などの実用的な楽曲が段階を追って弾けるようにする。	1	45	3	○			○		○	
44	○	子どもと音楽 (声楽)	発声法をマスターし、豊かな声で自信を持って、表情豊かに歌えるようになる為に基礎(コールユーブンゲン、コンコーネ)を通じて正確な音程やリズムで歌えることを目的とする。また、季節の歌や童謡などが自信を持って歌い、現場で指導が出来るようにしていく。	1	75	5	○			○		○	
45	○	幼児と音楽表現	毎回、子どもの歌やコールユーブンゲンを歌いレパートリーを増やし音程の感覚も養う。また、弾き歌いの取り組みと歌唱に伴うピアノ伴奏も行い実践力を養う。	1	15	1	○			○		○	
46	○	音楽表現技術	楽典を解説し読譜練習や作品解釈を行う。グループによる器楽合奏や合唱、音楽劇の作成と発表を行い、音楽表現の向上と表現方法、また音楽表現活動の在り方についても検討する。	2	15	1	○			○		○	
47	○	幼児と健康	幼児期の運動遊びを追体験することを通して、保育者として必要な運動遊びのレパートリーを増やし、バリエーションの拡げ方を理解するとともに、運動遊びの指導に必要な保育技術についても身につける。	2	15	1	○			○		○	○
48	○	幼児体育Ⅱ	子どもの運動発達の順次性や興味・欲求を理解する。その上で、明確な意図を持った保育計画の設定を考察できる力を養う。そして、発達に応じた体育活動・教材・教具の内容やその特性を知り、子どもを主体とした体育の指導・援助を身につけていく。	2	15	1	○			○		○	
49	○	保育実習Ⅱ	保育実習Ⅰでの学びで得た自己の課題に取り組み、保育者として必要な力を身に付ける。また、総合実習を通し、クラスを運営していく力も養う。	2	90	2			○		○		○
50	○	保育実習指導Ⅱ	保育実習Ⅰを振り返りながら自らの実習課題を確認し、保育実習Ⅱで取り組む総合実習に向けて、指導案の書き方など必要な知識と実践を学ぶ。	2	15	1	○			○		○	
51	○	手話	「手話」というコミュニケーションを学び、体験することで、全ての人々に対して豊かな思いを伝えることのできる人材を育成する。そして、保育現場で指導できるように幼児が喜んで参加出来る手話歌やゲームなどの技術を身につける。	2	30	2	○			○		○	
52	○	リズム表現	音を集中して聴いたり、歌ったり、楽器を演奏したり、身体全体でリズムを表現したりすることにより、音楽の楽しさや感動を味わい、感性と表現力を磨く。	2	30	2	○			○		○	
53	○	教育方法論	教育の歴史的変遷から現代の教育を考える。過去に実践されてきた数多くの事例や実践哲学を紹介しながら、現代の教育や保育に携わる者の教育方法論としての基礎的な知識や理論の習得を目指す。	1	30	2	○			○		○	
54	○	教育相談	幼児の発する様々な不適応、問題行動への心理学的な理解を深め、対応に関する基礎的な方法を習得する。また、カウンセリングのさまざまな方法(受容、傾聴、共感的理解等)について体験的に学び、幼児教育の現場において幼児、保護者の教育相談を行うための技術を習得する。	2	30	2	○			○		○	

55	○	卒業研究	卒業製作として、エプロンシアターを作製する。また、作製だけでなく、子ども達に楽しんでもらうためにはどのように演じればいいのかを、今までの経験を基に考え、工夫して発表をする。	2	30	2	○	○	○				
56	○	教育実習	教育現場（幼稚園）において、幼児の理解、幼稚園教諭の仕事内容の理解、幼稚園の機能や役割の理解等を図るとともに、教師として望ましい倫理観や姿勢を身に付ける。	2	##	4	○	○					○
57	○	教育実習事前事後指導	教育実習の意義と目的、実習生としての心構えを学ぶ。また、幼児の発達の特性や発達過程を踏まえ、幼児理解や観察の視点・方法、指導案作成等の習得に努める。	1	15	1	○	○	○				○
58	○	劇遊び（指導法）	領域「表現」を観点に、発達段階に応じた子どもの遊び（ごっこ、劇あそび）の内容と意義について学習する。伴う表現活動（歌う、演奏する、踊るなど）の演習課題を通し、感じたり、考えたり、想像したり、創造する力を養う。	1	15	1	○		○				○
59	○	音楽（理論）	ピアノを弾くために必須となる楽譜の読み方、記号の意味など基本的なことから学習する。表現に必要な強弱記号の知識や、省略記号を伴う進行の仕方についても解説。楽式についても基本事項に触れ、後半の授業では、音程や音階について基礎的な学習をし、和音について扱う。	1	30	2	○	○					○
60	○	幼児と造形表現	造形表現に必要とされる基礎的な理論や技術を学習し、また造形能力や感性を将来にわたって高める。	2	30	2	○	○					○
61	○	図画工作Ⅱ	造形表現に必要とされる基礎的な理論や技術を学習し、また実際の保育現場を想定し、子ども達が造形能力や感性を高められるような指導が出来るよう実践的な部分を学ぶ。	1	15	1	○	○					○
62	○	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、基盤となる能力や態度、マナーを育むことを通して、キャリア発達を促す。	1	30	2	○	○	○				
合計				科目				1885単位時間(106単位)					

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
■ 全ての履修科目の成績評価がC以上、出席率が80%以上。 ■ 必修科目・選択必修科目・学校独自科目（選択①）又は、必修科目・選択必修科目・学校独自科目（選択②）を履修する。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	15週

（留意事項）

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。